

令和5年第8回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和5年8月30日(水曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 井口 久恵
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	佐々木 信	次長	新井 崇人
教育総務課長	岡野 康宏	教育指導課長	大槻 憲永
文化スポーツ課長	實川 芳成	学務課長	保立 純子
若松公民館長	菅谷 直美	矢田部公民館長	幸保 文子
中央公民館長	大津 康彦		
中央図書館長	渡邊 丈夫	うずも図書館長	中平 幸江
第一学校給食共同調理場長	寄山 隆		
第二学校給食共同調理場長	丸山 美智子		
第三学校給食共同調理場長	野口 かおる		
教育総務課長補佐	石毛 正樹		
教育総務課主査	野中 祐子		
教育総務課主幹	人見 由香		

6 案 件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 5 3 号 神栖市地域クラブ活動移行推進計画の策定について
- 日程第 3 議案第 5 4 号 神栖市地域クラブ活動推進委員会設置要項
- 日程第 4 議案第 5 5 号 神栖市教育委員会後援等名義使用承認基準の一部を改正する告示
- 日程第 5 議案第 5 6 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 5 年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 6 議案第 5 7 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 4 年度神栖市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 5 8 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 4 年度神栖市一般会計継続費精算報告書
・ 体育施設整備事業
- 日程第 8 報告第 5 号 専決事項の報告について
叙勲の内申について
- 日程第 9 報告第 6 号 専決事項の報告について
叙勲の内申について
- 日程第 10 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分
 閉 会 午後5時10分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 鈴木委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 石毛

(2) 議 事

教育長 令和5年第8回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第8 報告第5号及び日程第9報告第6号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第8 議案第5号及び日程第9報告第6号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に鈴木委員、会議録作成書記に石毛教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第53号 神栖市地域クラブ活動移行推進計画の策定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第53号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第53号について、質疑を求める。

教育委員 試しに土曜日、日曜日の部活動を地域移行し、その後、平日も地域へ移行する流れで良いか伺いたい。

教育指導課長 その通りである。
今、学校で行われている部活動の休日部分を地域へ移行し、平日部分についても順次検討していくもの。

教育委員 土曜日、日曜日は家庭の環境も生徒のモチベーションも違う。
アンケートでは8割の生徒が休日は遊びたいとの結果が出てい

る。結果参加者が減ってしまわないか。その結果を踏まえて土曜日、日曜日の地域移行を検討しているのか伺いたい。

教育指導課長 9月中に改めてアンケートを実施し、対象を児童生徒及び教員として、実情や意向を把握する予定としている。

教育委員 地域移行後の活動場所は学校のグラウンドで良いか伺いたい。

教育指導課長 今のところその予定であるが、外部団体が学校施設を使用するとなれば市の例規等の整備が必要であると考えている。

教育委員 外部指導者が学校に出向くということか伺いたい。

教育指導課長 一学校、一活動ができれば、その通りである。その場合にも市の例規等の整備が必要であると考えている。

教育委員 一連の質問の意図については、部活動の活動場所が変わると、児童生徒の移動手段が変わることも想定され、それにより保護者のサポート無しでは部活動が出来なくなってしまうことも考えられ、本末転倒になってしまう。
極力環境を変えずに対応すべきと考える。

教育次長 部活動においては一学校で一活動ができる状況では無いものもある。
複数の学校により合同でやらざるを得ないとなれば、場所を変えて行うことも考えなければならない。安全面を考慮し部活動の集約ができるのか、今後検討していくこととする。

教育委員 現在、部員数不足で合同チームで大会に出場している学校がある。その場合、普段の活動はどのように行っているのか。

教育指導課長 例えば波崎地区においては、野球部が、波崎第三中学校以外は合同チームとなっていて、休日には一カ所に集まって部活を実

施している状況である。

また、部員数が足りている部活動においても、1カ所に集まったときにどうかを把握する目的で、試験的に月に1回各競技ごとに神栖地区、波崎地区に分けて合同練習を実施している。

ただし、柔道だけは部活数が少ないこともあり、地区分けをせず、一カ所で行っている。

教育委員

その場合の活動場所はどこなのか。

教育指導課長

学校や、市の運動施設を活動場所としている。

教育長

質疑がないため、質疑を終結し、議案第53号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長

議案第53号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長

日程第3 議案第54号 神栖市地域クラブ活動推進委員会設置要項を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長

議案第54号について、提案理由、内容を説明する。

教育長

議案第54号について、質疑を求める。

教育委員

メンバーの人数はどのぐらいいるのか伺いたい。

教育指導課長

設置要項第3条に基づき、15名程度を予定している。

教育委員

そのうち保護者代表の比率はどのぐらいか伺いたい

教育指導課長

人数で申し上げると、市PTA連絡協議会の会長1名である。

教育委員 保護者代表は半分ぐらいいないと、現場の実情を知る人が少なくバランスが悪いと思う。
また、3条関係で割合が一番多いのはどれか伺いたい。

教育指導課長 今の意見を受けて可能な限り保護者の割合を増やすことを検討したい。
また、現在のところ、割合が一番多いのは学校長や教員等の学校関係者の4名である。

教育委員 市PTA連絡協議会の会長から声かけしてもらい集めても良いとは思う。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第54号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第54号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第55号 神栖市教育委員会後援等名義使用承認基準の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第55号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第55号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第55号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 55 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 5 議案第 56 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 5 年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育次長 議案第 56 号について、提案理由、概要を説明し、内容については担当課長より説明させることを述べる。

文化スポーツ
課長 補正予算中、運動施設整備事業についてであり、令和 4 年 11 月に発生した落雷により損傷した野球場のスコアボードと公衆トイレの電気が使えない状況であり、改修工事の準備が出来たことから補正予算を計上するもの。

学務課長 補正予算中、歳入では、幼稚園送迎バスに置き去り防止の安全装置を設置したことによる補助金及び市内の法人からの寄付金をそれぞれ計上することによるもの。
また、歳出では、市内の法人からの当該寄付金について図書を購入として使途を指定されたため、それを財源とし、補正予算を同額計上するもの。
また、部活動の対外試合における交通費の不足が生じたこと、市内幼稚園で使用する洗濯機等の備品の購入が必要となったことにより併せて補正予算を計上するもの。

第一学校給食
共同調理場長 補正予算中、第一、第三共同調理場管理運営事業についてであり、第一については台車の購入、第三については冷凍冷蔵庫の更新が必要となったことにより補正予算を計上するもの。

教育長 議案第 56 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 56 号について、原案

のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第56号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 議案第57号 市議会定例会提出議案に同意することについて令和4年度神栖市歳入歳出決算の認定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育部長 議案第57号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第57号について、質疑を求める。

教育委員 特別支援教育推進事業について。
特別支援教育相談員の業務内容について伺いたい。

教育指導課長 おはなし広場に通っている児童の保護者からの相談に対し、コーディネートを行うため家庭訪問したり、これからの支援、就業についての助言を行ったりしている。

教育委員 この相談員はどのような方が選ばれているのか伺いたい。

教育指導課長 学校教員のOBで過去に特別支援のコーディネーターとして力を発揮した経験のある方を任用している。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第57号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第57号については、原案のとおり同意されたことを宣言

する。

教育長

議案第58号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和4年度神栖市一般会計継続費精算報告書

・体育施設整備事業 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長

議案第58号について、提案理由、内容を説明する。

教育長

議案第58号について、質疑を求める。

教育長

質疑がないため、質疑を終結し、議案第58号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長

議案第58号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長

報告第5号 専決事項の報告について

叙勲の内申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長

報告第6号 専決事項の報告について

叙勲の内申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長

日程第10 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育指導課長

令和5年第7回(7月19日(水))教育委員会定例会議案

第51号の質疑について報告する。

教育指導課長 キャリ☆フェス神栖2023について報告する。

教育総務課長 9月、10月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和5年第9回教育委員会定例会は、9月27日（水曜日）
午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催
する旨を伝え、令和5年第8回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言
する。

次回教育委員会の予定

令和5年9月27日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和5年9月27日

会議録署名者

教育長 木之内 英一

委員 鈴木 伸洋